

札幌市長選挙立候補予定者による公開討論会
立候補予定者の声を聞き共により良い福祉政策実現のために！

日時：2015年3月15日（日）13：30～15：00

場所：京王プラザホテル札幌 2階エミネンスホール

パネラー（50音順）

秋元 克広 氏（候補予定者）

飯田 佳宏氏（候補予定者）

春木 ちえ氏（候補予定者）

本間 なな氏（候補予定者）

コーディネーター：中岡 良司 氏（日本赤十字北海道看護大学 教授）

（司会：東）

札幌市長立候補予定者の方々による公開討論会をはじめさせていただきます。

はじめに、主催者として札幌の福祉政策を考える会実行委員長の我妻よりあいさつをさせていただきます。



（我妻）

皆さん、こんにちは。

只今ご紹介いただきました我妻でございます。

本日は、お休みのところにもかかわらず公開討論会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

私たちは、この度の討論会では、障害者福祉の問題に限定をして、それぞれ候補予定者の方々からお考えをお

聞きしたいということでこの場をセットさせていただきました。お忙しい中、候補予定者の方々にもご参加をいただきました。誠にありがとうございます。

既に福祉関係者の方はご存じだと思いますけれども、国連で障害者の権利条約。それに基づいて、今、日本国内の法制度が進められているところです。その国連の権利条約を進めるに当たっての大きなスローガンがありました。

私たち抜きに私たちのことを決めないでほしい。

つまり、障害当事者の問題は障害当事者を抜きにして語ることなかれということが大きなスローガンとして国連に集まった世界各国の障害代表者のスローガンになりました。これは、正しく、これからの札幌の市政でもいわれるのではないかと思います。

既に、札幌の中では、前回は行った公開討論会の中で、それぞれの候補予定者の方からも提案をいただいたのですが、上田市長になられて、上田さんが、障害を持っている方の政策決定に参加する場をつくりましょうということで、障害者政策提言サポーター。

今は、まちづくりサポーターというふうに名称は変わっています。そういう委員会をつくってくださいました。

これは、公開討論会をやった大きな成果だったと感じております。

改めて、それぞれの候補予定者の方々が新しい市政の中でどのようなことに取り組みめるのか注目をしていきたいと思いきたいと思っておりますし、そこに参画をしていきたいと思っております。

今日は、限られた時間ではありますけれども、どうぞ最後までお聞きいただいて、それぞれ投票行動につなげていただければ幸いです。

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(司会：東)

早速、パネラーの方々とコーディネーターの方々にご登壇いただきます。

ここからの進行につきましては、コーディネーターの日本赤十字北海道看護大学教授の中岡先生にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。



(中岡教授)

日本赤十字北海道看護大学の中岡と申します。よろしくお願いいたします。

本日のプログラムは、受付で配っている資料の裏面にあると思います。全体の流れをお話ししておきます。

この後、私を含めて壇に上がっている人の自己紹介をさせていただきます。短時間で終る予定です。その

後に討論会ということで、事前に五つの質問を立候補予定者の方にお届けしております。その回答を中心に、お一人5分程でいただきます。その後、パネラー間で意見の食い違い等を討議できればと思っています。その後、会場からの質問を受け付けたいと思います。その後は、パネラーから自由な発言をいただき、最後にまとめを含めて進めていきたいと考えております。会場からの発言の時間を取りますので、是非、活発なご質疑をよろしくお願いいたします。

早速、出席者の紹介です。私から自己紹介をさせていただきたいと思っております。

先程いいましたように、北見市にある日本赤十字北海道看護大学に勤めております。ただ、看護大学といっても私は、看護の専門の方ではなくて、一般教育の情報科学、コンピューター関係を中心に教えています。元々の専門は、都市計画でして、特に障害者の移送サービスを含めた交通問題を長く研究しております。その関係で、本日の主催団体の人とも顔見知りになり、声を掛けられました。この場に呼ばれて一番驚いているのは私です。

私は北見です。投票権はありませんよという話しをしたのですが、一番中立な立場でいいのではないかとということで進行役を務めさせていただきます。

本日は、私も勉強する気で参りました。活発なご質問等をよろしくお願いいたします。

この順番は、50音順ということになっていますから、秋元さんから自己紹介をお願いいたします。



(秋元氏)

皆さん、こんにちは。秋元克弘と申します。

昨年9月まで札幌市の副市長をしてございました。それまで35年間札幌市政に携わってまいりました。生まれは、炭鉱の町夕張で、どさんこです。大学から札幌に来まして、40年間札幌に住み続けております。

その内、35年間は札幌市政に携わってまいりました。特に交通企画課というところにおりましたときに、中心部の交通バリアフリーの関係、札幌駅地下歩行空間の整備計画の中で障害ある当事者の方々ともお話しをさせていただく機会を頂戴いたしました。昨年9月まで札幌市の副市長をさせていただいておりましたので、札幌市政に携わって来て、いわゆる行政経験でのキャリアを活かして札幌市長選に立候補予定をさせていただいております。

今日は、様々な形でこれからの福祉政策についてお話しをさせていただく機会を頂戴できましたことを、改めて御礼申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(中岡教授)

引き続き、飯田さん、よろしくお願いいたします。

(飯田氏)

皆様、こんにちは。飯田佳宏でございます。

私は、2月24日、札幌市役所にて札幌市長への立候補を表明いたしました。

理由といたしましては、札幌市は、冬季五輪の招致を表明した。このアンケートに関してなのですが、そこまですべて市民の皆様にご了解、若しくは、説明をしたのかという疑問がございました。このままですと招致、そして開会になり、700億円の市民負担。そして、それに付随する大きな財政負担を懸念し、オリンピック招致を撤回ということで公約をいたしまして出馬を表明したところでございます。

これから超高齢化社会、そして、障害者の皆さんの社会参加が求められている。そうい



うときに時代遅れの大きな箱物投資をしていいのかということで出馬を表明させていただいたところです。

今日は、よろしく願いをいたします。

(中岡教授)

ありがとうございました。

公開討論会のビラには、川口ひでおさんの名前がありましたけれど、本日はご欠席ということでした。

それでは、春木さん、お願いいたします。



(春木氏)

皆さん、こんにちは。春木ちえでございます。よろしく願いいたします。

私は、市民の皆さんと様々な運動に取り組んでまいりました。その中で、たくさんの方と対話をし、出会いもありました。そして、良く耳にしたのが、市民に冷たい市政だということでした。

上田市政が終わり、今後、どのような札幌市政をつくっていくのかということが今度の選挙の大事な点になると思います。

私は、市民の暮らし第一。そして、国の悪政の防波堤にしっかりと立って、そういう札幌市政を皆さんと共につくっていききたいということで立候補を決意いたしております。

今日は、こういう機会を設けていただきまして本当にありがとうございます。

皆さんとご一緒にいろいろと対話をさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

(中岡教授)

ありがとうございます。

本間さん、お願いいたします。

(本間氏)

皆様、こんにちは。本間奈々でございます。

私は、18年間、今の総務省に勤めさせていただいていました。この総務省というのは、国と地方をつなぐ仕事をするところでありまして、半分を国で。その半分を、地方の現場を知らなければいけないということで転勤を

する仕事です。その中で私が地方勤務を経験したのは、山梨県、札幌市の企画課長を2年



7ヶ月勤めました。そして、愛知県の春日井市では、3年4ヶ月副市長という仕事をさせていただきました。

私は、子育て世代の代表でもあります。札幌に来たときには、3歳・4歳の子どもを育てながら働いておりました。今は、中学校2年生と高校1年生の二人の子どもの母でございます。

私が、札幌市政をいたす原点としては、札幌は本当に良いまちだなという思いがあり、この札幌をもっともっと輝く元気なまちにしていきたい。そして、政策の中に力強い札幌。そして、やさしい札幌。そして、心通う札幌という大きな項目をあげています。その中で高齢化社会の進んでいる札幌は、ますます高齢者が増えていきます。そうした中で私は、高齢者の方も、若い人も、子どもも安心して暮らせるやさしいまち。弱者にやさしいまちが、結局は全ての人にやさしいまちになるのだろうという思いを持っております。

今日は、1日しっかりと皆様と勉強をさせていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

(中岡教授)

ありがとうございました。

飯田さん、春木さんは、決意表明で終わったような気がします。経歴等の追加はよろしいですか。

(飯田氏)

私は、手稲高校を卒業して、北海学園大学の夜間部を卒業しました。

そのときに、怪我で足の指を二本切断しており1年程歩けなかったのです。これだけでも大変なのに、すごい大変だなということを若い時に知りました。

(春木氏)

生まれは、十勝です。高校時代に、私が通っていた町に聾啞者の施設がありまして、その施設では手話を教えていました。そういうこともあり、大学で札幌に出てまいりましたが、社会福祉の勉強をしたいということで大学に通いました。ですから、本当に社会福祉について高校時代から少しずつ感心があり、この仕事を始めてからも、この分野の方々ともたくさん対話をさせていただいてきましたので、本当に今日はいうれしく思っております。ありがとうございます。

(中岡教授)

市長選挙も公示前ですから、あくまで、立候補予定者という方々においでいただいております。

そういう意味では、他に立候補する方が、実際にはあるのかもしれませんが。

それでは、以上の4名で本日の討論会を進めていきたいと思います。
先程、お話ししましたように事前に質問を5項目ぶつけさせていただいています。
まず、その回答をそれぞれにお聞きして、その後やり取りをしたいと思います。
一人5分程度の持ち時間で、この5つの質問に触れていただければと思います。
この順番も秋元さんからいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(秋元氏)

最初の冬期オリンピック・パラリンピックの関係です。国籍、性別、障害のあるなし、年齢に係らず様々な札幌市内での移動。そして、宿泊施設をはじめとした様々な施設、そういった移動の利便性・安全性というようなことが確保されていることが非常に重要なことだと思えます。

これまで札幌でも、札幌市の福祉のまちづくりということで施設のバリアフリー、交通戦線からの移動の安全性確保、快適性を確保することに力を入れてきておりますが、まだまだ足りない部分があると思います。

宿泊施設を例にとりましても、障害のある方が快適に宿泊できる施設、トイレの問題も含めて、そういったことは、まだまだ札幌の中では、公共施設もそうですし、民間施設も足りないのではないかと考えています。

そういった計画の中で順次進めていかなければいけないのですけれども、最近、札幌も国際的に海外から大きくお客さんがいらっしゃいます。そういう意味での言葉の問題、コミュニケーションの問題。移動アクセスのしやすさ。こういったことを益々高めていかなければならないわけです。

これから国際観光都市というふうに進めていこうとしたときに、言葉・移動のバリアフリーということを最重点に進めて行く。そのためにもオリンピック・パラリンピックという招致を目指していくことで、このスピードを上げていく。もちろん交通アクセスの問題もそうです。宿泊でありますとか様々な飲食施設、民間施設もそうでありますけれども、一つの目標を持つことで様々な施設の快適性・利便性、障害を持った方にも優しいまちになっていくのではないかと考えております。

介護職の不足の問題です。これは、ヘルパーを含め、様々な施設で重要な問題になっております。

一つは、介護職の待遇の問題もあろうかと思えます。アンケート調査では、施設での、職場での人間関係も大きく話題になっているようでもあります。この介護職、介護職員の不足の問題につきましては、介護職員の処遇改善、待遇をよくしていくということをしていかなければならないわけです。これは、介護報酬を引き上げていく中での介護保険料への影響、自己負担の影響といったものにかかってまいります。そういう課題はありますけれども、報酬を引き上げていく、待遇を改善していくということをしていくことが重要であらうと思えます。

潜在的キャリア、介護福祉士を持たれて職についていない方が4割くらいいるという全国調査がございます。そういった意味でも、潜在的に、今職に就かれていない介護経験をされた方々の復職支援ということにも取り組んでいかなければならないと思っております。

東京都で行っております国の介護キャリア段位制度といったものを活用しながら、レベル認定者への手当で相当額を、報酬を上げていく。こういった事業所に対する助成の取り組みも行われております。

こういう様々な手立てで介護職の処遇、介護職不足に対応していかなければいけないと思えます。

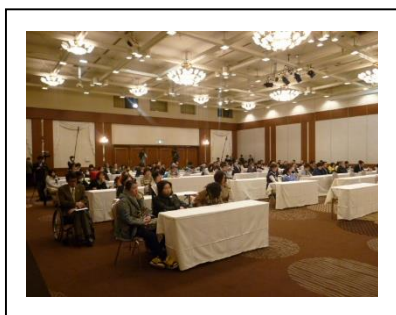
それから、交通費助成の問題です。障害のある方にとって交通費の助成は社会参加にとって非常に重要なことだろうと思えます。

障害者の基本理念に基づいて3障害同一の考え方におくことが重要だろうと思えます。

UDタクシーの問題です。札幌のタクシー協会のほうでも福祉タクシーということを検討しております。ユニバーサルデザインのタクシーということも札幌の中でも取り組んでいく。市政の中でもこういった取り組みを各事業者に申し入れていくということが重要と思えます。

それから、65歳以上の障害福祉、介護保険サービスの問題です。個別事情の多い障害福祉の関係で課題も多いわけです。福祉サービスが65歳になると優先されるということ。このことについては、国においても見直しの議論が進められております。しっかりと多くの皆さんがサービスを受けられるように対応していかなければならないと認識しております。

以上です。



(中岡教授)

ありがとうございました。

一通り次から次へと報告していただきたいと思えます。

飯田さん、お願いします。

(飯田氏)

私は、福祉政策に関しては素人でございます。個別の施策に関して間違えた理解、間違えた発言をするかもしれません。

しかしながら現場のことは現場でないと絶対にわからないという信念を持っております。障害を持つ方にとっては、障害を持つだけにしかわからないこと。障害を持つ方を支える方にとっては、支える方だけにしかわからないこと。こういう皆様の声なき声を聞いて政策に反映させていきたいと思っております。

オリンピックの招致に関しては、私は、反対でございます。立候補の理由も、招致表明をお二方が公約にあげていたことが理由でございます。秋元さんと本間さんが招致を表明、公約に招致を掲げている。これに反対を申すために私は出馬を表明しました。

オリンピック・パラリンピックの誘致、夢・希望という思いがある。それも理解しますが、そうでなくてもそういったバリアフリーの設備投資はできるはずだという信念を持っております。

二番目、介護職の不足に関してですが、私は、介護報酬自体は、介護職員の皆さんに対する支払いは、十分に賄えるほど出ているというふうに理解いたしております。

しかし、需要と供給の問題で介護職の給料は安くおかれている。これは、大きな問題だと思います。私は、経済政策として最低賃金を千円くらいに引き上げるべきだ。大規模な社会福祉法人、地方自治体、医療法人、最低賃金を千円くらいに引き上げる特区を内閣に申請するという公約を掲げているところです。

精神障害者に対しての交通費助成の格差に関してですが、私は、障害の種別によらず、程度によって、同程度の待遇が処遇されるべきだというふうに思っております。この小さな格差を設けることによって、争いを起こして、小さな壁を目の前に置いて、障害者の人たちはその壁を乗り越えることに一生を費やしてしまう。こういう政治が日本全体で行われてきているというふうに思っております。そういった小さな格差を一切なくしていきたいというふうに思っております。

UDタクシーです。私の理解ですと、国交省が手続きをやっているのではないかという理解をいたしております。衆議院の議員会館で2年間、衆議院議員の公設第一秘書としていろいろな質問や官僚と折衝にあたってきました。国の補助金には、非常に細かい要件が求められているわけです。そして、国の官僚の机の上は、パンパンにパンクしているわけです。そういうところでツンツンとつついたところから、こいつは面倒臭いからいいやという現実が国の中で行われているわけです。

ですから、国をあてにするのか。あてにするのであれば声を強くあげなければいけないと思っております。あてにしないのであるならば、包括医療法案、地方の自由度が非常に高い。評判は悪いですけども、一括交付金で将来に対しての障害施策・福祉施策・医療施策、なにがいいのかわからないというのが国の現実です。

そういったものを自由に使える。いろいろなことをやってみる。それでうまくいったものを皆で真似をする。そういう方案だと理解しております。このユニバーサルタクシーデザインの需要があれば積極的に支援していければと思っております。

障害者の65歳の介護保険サービスの切り替えです。これは、私は実体験していないのでどれほどつらいものかわかりません。お金も大きくかかってくるものだと理解しております。

そういった現実をもっと勉強していかなければいけないというところで、しっかりと平準化していきたい。包括医療法案の中で一括交付金の中で処理していくことができればいいと考えております。

以上です。

(中岡教授)

ありがとうございました。

それでは、春木さん、お願いします。

(春木氏)

2026年冬季オリンピック・パラリンピックにつきましては、私は、招致先にありきではなく、交通アクセスなど、インフラ整備やオリンピック後の維持費などの財政負担全体を市民に提供した上で、市民的な議論で進めていくべきと考えております。

冬期オリンピック以前にラグビーのワールドカップ、冬季オリンピックのサッカーなどが札幌で行われます。それに向けて海外からこられる方が行動しやすいように市内の交通機関の整備が必要であると考えます。

例えば、京都で実施しているように市内を循環するバスを何ルートもつくるということなども参考にしたいと考えています。

海外旅行者のための外国語表記を増やす、公衆無線LANの整備も必要と考えております。ボランティアガイド、通訳を増やすために、市としての支援を行っていきます。その中には、当然手話や点字も含まれると考えています。

二つ目の充実した介護制度の問題です。この問題は、非常に切実です。

ところが、介護の実態は、現場では、あまりにも低い賃金と長時間労働やサービス残業が蔓延していて、福祉への初心を活かすことができない。そのために離職者が相次ぎ深刻な人手不足に陥っているということです。

大変な職場ということから介護福祉士養成校は、現在定員割れをしていることもあります。

この解決のためには、介護福祉労働者の処遇改善が何よりも大切だと考えております。

日本共産党は、国庫負担割合を、直ちに10%に。そして将来的には、50%に引き上げるということを提案しております。

介護報酬の引き下げに反対し、介護報酬とは別枠で国費の直接投入をして賃金引上げを国に求めていると考えております。

札幌市としては、介護利用者の負担軽減を進めていきます。

交通費の問題です。国交省の乗合バスの標準約款が改訂され、精神障害者も身体・知的障害者と同じく運賃割引を行う道が開かれました。

しかし、札幌市は、バス・地下鉄・市電の3事業が歩調を合わせて行うことが望ましいとして、検討段階から一歩も進んでおりません。私は、市営地下鉄・市電を先行して運賃割引実施。それをバスやJRに広めていくということが大切だと考えております。

更に今年3月から新しい交通費助成カードに移行していきます。それに伴い実的助成枠が2,000円削減されるということが起こっております。これは、当事者にとっては、事実上の削減になりますので、私は、撤回すべきと考えております。

UDタクシーです。これは、とてもよい制度だと思います。特に冬の間、障害者の方やお年寄りが安心して出掛けることができるようにするという点からも、積極的に導入を検討したいと思います。

神戸では、阪神淡路大震災からの復興まちづくりの中で人にやさしいまちづくり推進を目的に、UDタクシーが導入されました。

横浜では、タクシー乗務員向けのバリアフリー研修会を年5回実施して推進しております。

こうした全国の経験を参考にしながら札幌市でも利用される方の意見を聞きながら実施していきたいと考えております。

最後の問題ですが、65歳になると障害福祉の制度から介護保険サービスに切り替えられてきます。このことの大きな問題は、本人の選択や希望ではなく、機械的に年齢や疾病によって施策が変更されていくということです。それによって生活の水準や質を引き下げってしまうということが大きな問題です。

更には、介護保険優先原則の対象になった途端に、障害福祉の給付が打ち切られてしまいます。その支援が途切れてしまうことで非課税世帯であっても介護保険の応益負担が発生してしまうことは大きな問題です。

この介護保険制度への統合は、日本政府が批准した国連の障害者権利条約の諸原則にも反しております。私は、介護保険制度への機械的な移行はやめて、介護保険優先原則の撤廃を国に求めていきたいと考えております。

ありがとうございました。

(中岡教授)

ありがとうございます。

本間さん、お願いします。

(本間氏)

私から一点目のオリンピックについてです。前回のオリンピックでは、パラリンピックはございませんでした。だからこそ、より一層考えていかなければならないと思っています。

会場として札幌ドームということが話題になっています。私が心に残っているのは、障害ある方が札幌市の招待で札幌ドームに行けることになったのだけれども、自分は車いすで重度の障害なので、正直地下鉄で行くことはできない。招待券をもらってもその場に行きつけないというお話をされました。それが私の心に残っております。交通インフラ、施設インフラ。ドームそのものが、はっきり申し上げて障害者対応になっているかということ、私はそうだとは思っていません。しっかり考えていかなければならないと思っています。そのために交通アクセス、地下鉄の延伸を考えていきたいと思っています。

先程、このホテルに障害者用のトイレが2カ所あるという話がありました。D P I の大会が2002年に行われました。その中でいろいろ問題になったことがあると聞いています。海外の方は、体格が大きい。部屋に入るのに車いすが入らない。ベッドが低すぎて自分一人で寝転ぶことができない。そういった様々な問題が出てきた。

車いすを充電したいのだけれども、向こうとは電気が違うものですから変圧器という課題がある。付添人や荷物もたくさん持ってこななければならないということで、部屋の規格等を含めて、まだまだ札幌には課題があると思っております。

私の実体験として札幌市の企画課長をしているときに、ユニバーサルデザインというもの調査研究しているときに、そのユニバーサルデザインを考えておられる先生に東京から来てもらう機会がありました。ユニバーサルデザインというものは、バリアフリーという単純な考え方だけではなくて、障害のある方もご老人であっても子どもであっても使いやすいデザイン。椅子やスプーン、そういったものはみんなに優しいということなのです。

その方は全身に障害のある方だったのです。私たちの配慮が足りなくて、会場となったところがそういう対応のできていないところでした。そういう方をお呼びしているにも関わらずそういう意識のなかった自分に対して申し訳ないという思いがありました。そのときの反省をいつまでも心に留めておきたいと思っています。

二つ目の介護職の不足についてです。先程来から介護職は大変なんだという話がありました。私も数々の施設を見に行っているのですけれども、よく3K・4K、きつい・危険といった仕事のことをいいます。この介護職については、それだけではなくて精神的にも非常に重たいものなのだと聞いています。

つまり、介護をしてもなかなか改善していただけない高齢者の方を、ずっとずっと見ていかなければいけない。そういった大変な職場の中で一生懸命されている介護職の方々には頭が下がります。

いろいろな施設を見ている中で、良く、ちゃんとやっている施設もあります。きつい、長時間だ、休みがないという話があります。週休2日をしっかり確保して、時間を確保している職場もありました。そういうところは、定着率がとても高いです。こういうふうな処遇改善をしっかりとされている施設を札幌市は応援していかなければならないと思っておりますし、広げていって、今眠っている介護人材が働きたいと思えるような労働環境をつくっていくことが大切だというふうに思っております。

3障害の中で、なぜ精神障害だけ交通助成に格差があるのか。

私は、こういったご質問をいただくまで正直、全然意識がなくて大変申し訳ない気持ちでした。こういう声がきちんと届くことが大事だなと思い、いろいろ考えさせていただきました。もちろん財源には限りがあり、予算もそんなに大きくないということはあるのですが、しかし、明らかに差別になってしまうことは考えなければならぬと思っております。

そういったこともありまして先週の月曜日に、最後の第三弾の政策を掲げさせていただ

きました。その中で精神障害の方についても交通費助成をきちんとやるというふうに取り上げさせていただいております。

四つ目のUDタクシーです。先程来から皆さん必要だとおっしゃっています。予約しなければいけないとなってしまうと、結局億劫で外に出ることができないという問題があるわけです。これは、前向きに、積極的に取り組んで導入していきたいと思っております。

五つ目の障害者福祉から介護保険サービスに移行する。実態をお聞きしていますと、それまで障害者の福祉を受けて施設に入っていたのが、いきなり違うところに行ってくださいと言われ、生活の場が変わってしまうという大変なご苦労をされている事例があるというふうに聞いています。国の制度では、基本的には、障害者の福祉から介護保険サービスへということを行っているということです。これも、現場の判断ということがあるようで、必ずしも絶対に自動的に行かなければいけないというわけではないというふうに聞いています。ここは、障害者福祉と介護保険サービスを私ども職員がしっかりと理解して、この事例は介護保険ではなくて障害福祉で対応したほうがいいのではないかと。そういったことをやるべきだというふうに思っております。

以上です。

(中岡教授)

ありがとうございました。

以上、事前に質問させていただいた5問に対して一通りのご回答をいただきました。ここから一つひとつの問題、意見の相違、あるいは一致を確認していきたいと思えます。

質問は、申し遅れましたが、本日のプログラムに文章がありますので、そちらでわかると思えます。

第一点目の冬季オリンピックに関しては、ある意味、これが今日お揃いの4人の方々が、最も明確に差がついているのかもしれない。

飯田さんは、冬季オリンピック招致そのものが反対であるというお立場です。春木さんは、もう少し市民の議論が、合意が必要ではないかというお立場のようです。秋元さん・本間さんは、招致してバリアフリー等を進めていきたいというお立場のようにお聞きしました。この辺で、飯田さんの招致反対の理由をもう少しお話しいただきましょうか。

(飯田氏)

私の反対の理由は、何よりも費用がかさむということです。

札幌市の試算では715億円。秋元さんも本間さんもオリンピック招致がされたら地下鉄の延伸をしようということです。

私は、オリンピックは無駄遣いだと思っております。清田の延伸も無駄遣いだと思っております。一つの無駄遣いが大きな無駄遣いを呼ぶ。それから、議員の視察旅行もオリ



ピックに名を連ねてどんどん行われるでしょう。そういった無駄が無駄を呼ぶ。だから私は、招致には反対いたしております。

そもそもの理由なのですからけれども、それだけのお金を投資する余裕は札幌市にあるのか、ないのか。これは、やろうと思えばあるわけですので、やろうと思えばできると思います。しかしながら1972年に札幌冬季オリンピックが行われました。そのときと現在の人口構成、そして2026年の人口構成は大きく変わっているわけです。

大型の本当にインフラが必要なのか、大きな投資が必要なのか。私は、その2026年の人口構成を見たとき、それから2030年になったときの人口構成を見たとき、めったに行かないような大きな箱物施設はいらないのではないかと。そういう揺るぎない確信から反対をいたしております。

(中岡教授)

わかりました。

秋元さん、本間さん、今の飯田さんのご発言はどうでしょう。

(秋元氏)

一つには、計画のつくり方があろうかと思うのです。

札幌に冬のスポーツの競技場があります。これらは1972年、昭和47年につくられた施設です。これは、オリンピックをやる・なしに関わらず、これから札幌に冬のスポーツイベントを行うような施設がいらなくていいかということ、それは持ち続けなければいけないだろうと思います。

そうすると、オリンピックをやる・なしに関わらず、真駒内のスケート競技場や大倉山ジャンプ台といったものの更新をいずれはしていかなければならない。札幌というのは、そういう役割を持っているのだろうと思うのです。

冬のスポーツを札幌がある程度、人材育成のメッカとしていく。そういう意味でもスポーツ施設の維持・更新は必要である。そのために単純に維持・更新をしていくということよりは、オリンピックということに合わせて様々な施設をつくり替えていく。そして、これから必要な、高齢化社会で人口構成は変わっていきます。そういう意味での持ち続ける施設、そして臨時的に使う施設、こういったものをしっかりと招致計画の中に位置づけしながら、不必要な経費をかけないように計画づくりをしていくということが重要だろうと思います。

スキー競技は、札幌だけではできませんので、おそらくニセコや富良野、そういった会場を使っていくことになるだろうと思います。そういう意味で道内他都市と連携をしながら役割分担をし、過剰な施設は持たないような招致計画をきっちりつくっていく。そういう計画の中で多大な負担ではないという判断だろうと思います。

パラリンピックが開催をされることによって、当然いろいろなスポーツイベントを行っ

ていくにあたってバリアフリーな、そしてユニバーサルデザインなまちに変えていかなければならないのですけれども、官民にあげてやっていくスピードというのはなかなかつかない。ですから、オリンピックという旗印の下に様々な企業、市民・行政がその方向に向かっていくことでバリアフリーを改善していく。コミュニケーションの問題もそうです。そういったことのスピードを上げていくということは、札幌にとっても大きな意味を持っているのだらうと思っています。

(中岡教授)

ありがとうございます。
本間さん、どうでしょう。

(本間氏)

今、簡単にお話がありましたけれども、まず経済効果があるということを感じております。秋元さんもおっしゃった通りコンパクトに、そして既存の施設を再起動することによって、札幌は他の地域よりもオリンピックを効率的に、より負担の少ない中で開催することができると思っています。

飯田さんにお話をしたいと思うのは、オリンピックは、経済効果や財政の話だけではなくて、子どもたちに将来につなげての夢を与える教育効果もあると思っています。今から私たちは未来の立場で過去のオリンピックを見ているので、人口が増えている時代だからと簡単にお話するのですけれども、しかし実は、第1回目のオリンピックというのは誘致が大変困難な時代でした。

実は、ここでお披露目させていただきたいのですが、第1回目のオリンピックというのは、日本国中でオリンピックが行われていない時代。そして戦後十数年しか経っていない、まさに住宅難、そして飢餓のある時代。そのときにオリンピックを札幌で開催するというのは本当に奇想天外で、大変反対のあった時代だったのです。

それを市長は、オリンピックを持ってくると決断をするのですけれども、議会も大反対です。そして第1回目は、誘致を失敗しています。完全に市長辞めろ、市長辞任決議まで、市政始まって以来そんなことまで出されてしまうぐらい大変困難なオリンピックでした。

そして、今以上に地方財政は破綻をしておりました。そういった意味では本当に厳しい決断をされたのだと思っています。

なぜ、原田市長はここまで決断をしたのかというのは、非常にいろいろな大きなテーマをはらんでいるのですけれども、原田市長の執念の中に、国のプロジェクトでこの札幌を立ち上がらせたいという執念があったというように聞いております。

そして2回目は、みんな大反対の中、原田市長は誘致を決められるのです。そのときには、この2回目の誘致が決まらなかったら自分は辞任するとまで言っているのです。そして、今私たちは過去を見て、それは成功に誘致されたわけです。

そのときに原田市長は4つのお言葉を残されています。私は、とても心を打つ言葉だと思っています。

一つ目は、これでまちができるとおっしゃっています。まさにトアエモアの歌の通り、これで国の大プロジェクトを持ってきまして、札幌は東京や大阪に次ぐぐらいの大都市に変貌したと思っています。

二つ目は、戦後復興間もない時代ですから、これで札幌市民だけではなくて、日本国民に夢を与えるということをおっしゃっています。

三つ目は、これで札幌市民が生まれるということをおっしゃっているのです。最初この意味がよくわからなかったのですが、勝手に理解をさせていただいています。つまり、小樽や函館のように歴史的にできたまちと違って、おそらく札幌は合併に次ぐ合併でできてきたまちなので、札幌っ子、札幌市民だという自覚が、あるいはアイデンティティーがそういうまちよりも薄かったのかなという気がしております、それを、ここで心を一つにすることによって札幌市民が生まれるとおっしゃっています。

四つ目も心打つものがあります。これで札幌市民は国際市民になれるとおっしゃっておりますし、これで札幌市は国際都市になるとおっしゃっております。

今、世界中で札幌という名前を覚えていらっしゃる方の大半は、札幌オリンピックを契機にして名前を覚えていらっしゃる。そして、自治体間、海外と姉妹提携都市を結びますけれども、海外の方が時々、姉妹提携をするならば札幌というように指定してくれるぐらいに札幌の名前は浸透しているのです。それだけの効果を上げているということを考えますと、今回の2回目のオリンピックはもちろんコンパクトに、そして既存施設を上手に使いながら、むしろ、第1回目のオリンピックでこれだけの大都市になった札幌市、そして、その中でもまちが大都市になっただけではなくて、雪が降っても共生し、自然に恵まれていて、都市と自然と共生している成熟した札幌を世界中に発信できる素晴らしいことではないかという想いを持っております。オリンピックについては、そういった夢もあるのだということをご理解いただけるとありがたいと思います。

(中岡教授)

ありがとうございました。

春木さん、何かありますか。

(春木氏)

私はオリンピック・パラリンピック、接客面もあると考えています。子どもたちに夢や希望を与え、そして大人の私たちも気持ちがいよくなる、そういう接客面。また、世界の人々との交流という点での接客面もあると思います。

しかし、一方リアルに見なければいけないのは、財政負担がどれほどになるのかということだと思います。聞きますと、長野オリンピックがありましたけれども、現在でもオリ

ンピック予算というのがあるそうです。

何に使っているかという、オリンピックのためにつくった建物の維持費、そういったものに今でも大きな予算をつけなければならない。先程私が述べましたオリンピック後の維持費というのはそういうことです。そういったことも含めて財政的な負担がどれほどになるのかということをも市民の皆さんに全てオープンに提供し、そして議論して決めていくということ。そういう道筋をたどることが大事だと考えております。

ですので、招致先にありきではないということも先程も申しました。

もう一つ大事なことは、環境だと思えます。大きな建物をつくる、それに向けて道路をつくる。いろいろ変わっていきます。まちづくりが変わっていきます。それに伴って札幌の自然豊かな環境がどうなっていくのかということも、こういった情報も市民の皆さんに示していくべきだと考えています。

高度経済成長時代にきていたときと、現在の私たちが生きている今の時代は違いますから、そういった財政的なことも含め、市民の皆さんと一緒に議論していくべきだと考えています。

(中岡教授)

ありがとうございました。

お話をお聞きすると一番の対立というのは、財政負担の話なのかなと思います。この辺に関しては、決定的に考え方が違うので今日結論を出す気は全くございません。

先程、本間さんは、経済効果ありなのだというご発言でしたけれども、財政負担という視点から考えて財政負担にはならないという見通しでしょうか。

(本間氏)

財政負担といえますか、札幌市の財政の規模で耐えられる負担であると思っております。オリンピックというのは、国際大会ということで国のほうもバックアップをしてくれます。札幌だけで何もかもつくれということにはなりません。むしろ、札幌がこれまで、特に第1回のオリンピックのときにつくった建物が老朽化していて、それを、いずれにしろ建て替えなければならない。それであるならば、オリンピックを誘致したときに、もっと有利な条件で国の補助金を持ってきて、そしてコンパクトにつくることができるといった意味では、そんなに財政的に耐えられないということはないと思っております。

私は、財政運営については常にお話をさせていただいています。どうしても皆様の頭の中には、道庁ってすごく財政状況が悪いんだな、夕張も破綻したよなという思いがあって、札幌も非常に悪いのだろうなという先入観を持たれている方がいらっしゃると思います。しかし、実は、総務省で財政健全化指数というものを47都道府県、1,700市町村の財政状況を出しております。その中では、札幌は、とてもよい、トップ3に入るぐらいの健全な財政状況である。赤字額についても他の都市に比べて赤字額は多いわけではないということ

がはっきりしております。

そういった意味では、まだまだ余力のある札幌市。むしろ私はやるべきところには投資をして、その分、たとえば税収で返ってくる。そして観光客の方が増えて、そういう経済効果が上がるということがあるのであれば、もちろん無駄なことはする必要はないのですが、私は効果があると思っております。

(秋元氏)

もちろん招致計画がどのぐらいの財政負担になるのかということは、これから具体的な計画をつくっていく中で現実的にどういう施設が必要で、どういう費用がかかるかというのが明らかになっていきます。そういうことをしっかりと、できるだけ将来の負担がないような計画をどうつくっていけるかということが大きいことだろうと思いますし、その上で最終的な判断をしていかなければならないのだろうと思います。

大事なことは、オリンピックには、経済効果や財政負担というものももちろんあります。ただ、一方でオリンピックなりを進めていく市民の思い。あるいは、海外からいろいろな方がお越しになるときのおもてなし・思いやり。障害のある方・ない方に関わらず、誰でも来やすいまち、札幌市内は動きやすいまち。その中で暮らしやすいまちということが一つの思いとして、市民の活動として、そのことが実現していく結果にオリンピックというものがあるのだらうと思うのです。

ですから、計画のありきというよりも、本当にそのようなまちにしていこう。誰にでもやさしいまちにしていこうということが、みんな心一つになってやっていけるかどうか。それを一つひとつ解決していけるかどうか。そのことが重要ではないかと思っております。

(中岡教授)

そろそろ次の問題に移らなくてはいけないのですが、飯田さんがこの点に一番関心をお持ちなので、最後に飯田さんの発言でこの場での議論は終わりたいと思います。飯田さん、お願いいたします。

(飯田氏)

子どもの敵になりました飯田です。

オリンピックの予算を見ていて、平均的に、国の試算から180%ほどの予算が増加しているという記事がございました。

ギリシャは、2004年にオリンピックを開催いたしました。昨年、財政破綻いたしております。この前のソチオリンピック、ロシアも必ず財政破綻するというように確信いたしております。

オリンピックをやると、必ず公共料金の値上げ等、行政サービスの悪化につながっていくという私の確信でございます。

秋元さんに思うのですけれども、本間さんのオリンピックの熱意はわかるのですけれども、秋元さんは、オリンピックを誘致するつもりがあるのかなという熱意が伝わってこなかったのですけれども。秋元さんは、本当に招致するつもりがあるのかなという感じがございました。

その昔、モントリオールオリンピックというのがございました。1,000億の赤字で地方自治体、そのモントリオール市が20%、そしてその州が8割を30年かけて支払いました。これを五輪税というふうに歴史的には出ております。こういうことが、おそらく日本でも行われてくるのではないかということで私は反対ということで主張しているところです。

(中岡教授)

このあとは、正式に立候補をされてから熱心な議論をよろしくお願いします。

このオリンピックに関して、上田市長は、パラリンピックの招致を同時に表明しています。フロアーのほうからオリンピックに対するお考え、ご発言はありますか。次へ進んでよろしいですか。

それでは、特に手が挙がらなかったようですので、次の問題に移ります。

介護職の不足に関しては、4人の方、ほぼ共通して、なんとかしなければならないということですが。特に強調することはありますかでしょうか。

飯田さん、お願いいたします。

(飯田氏)

介護職の報酬は、非常に低いといわれています。一方で社会福祉法人は、大きな内部留保を中に貯めこんでいるということがございます。これは、何かかにかの規制を設けていないと、需要と供給のように最低賃金で働く人がいるからそれでいいという、そういった流れが変わらないのではないかと感じております。この給料に関しては、規制が必要だと思っております。

(中岡教授)

他はよろしいですか。

フロアーのほうは、身近な問題だと思いますけれども、飯田さんのほうから介護施設は内部留保を貯めこんでいるぞという話がありました。実態はよくわかりませんが、どうでしょう、ご発言はありますか。

いずれにしても皆さん改善をしていきたいという方向では一致していますので、特に対立点ではないと思っておりますので、次の問題に移っていきたく思います。

次は、精神障害の方に対しての交通費の助成の問題です。これも、4人の方は、精神障害をお持ちの方だけの扱いが違うというところには問題があるということで、改善してい

きたいというようにお聞きしましたが、それでよろしいでしょうか。

(春木氏)

強く皆さんに訴えたいのは、3つの交通機関が一緒にないためだということで止まっている。必要だということは皆さんおっしゃるのですけれども、現在止まっている、これを直ちに、とりあえず札幌市としてできる地下鉄と市営バスを先行させてやりましょう。それをJRなどに広めていきましょう。これを急いでやらなければいけないと考えていることを重ねて強く訴えたいと思います。

(本間氏)

繰り返しののですが、この件は、この場でお話を聞きまして、政策として精神障害については、交通費助成はするということで政策の中に取り上げておりますので実行させていただきたいと思っています。

(中岡教授)

これに関しては、精神障害当事者、あるいはその周辺の方から実態に関してご紹介いただければと思いますけれども、どなたか、どんな点が具体的に困っているのか等の発言はありませんか。

精神障害に対する交通費の助成問題、もう少し解説していただけると私も勉強になるのですが、実態がよくわかりません。

D P I 関係で実態を説明していただける方はいますか。

(飯田氏)

私としては、障害を持つ方が移動の自由、制限なく移動できるということは保障されるべきだと思っております。ですので、チケットが足りない、交通費助成が少ないなど、そういうことによって移動する自由がないのであるならば、大きな声を出して、足りないとおっしゃってください。

(中岡教授)

ありがとうございます。

秋元さん、どうですか。

(秋元氏)

交通費助成の関係については、障害当事者の方にもご配慮いただいて、いろいろな選択肢、たとえばバスや地下鉄が乗れるウィズユーカードでお渡しするのがいいのか、車を運転する方はガソリン代がいい、タクシーのほうがいい。それぞれ当事者の方の状況によっ

て何が使いやすいのかということがあるので、一律な決め方ができないで、それぞれ公共交通を使うカードがいい、ガソリンチケット、タクシーチケット、こういう仕組みを当事者の方々と一緒に話をさせていただいて決めてきているというのが実態です。

ただ、やはり予算にも限りがあるので、本当に満足いくだけの量になっていないということはあると思います。

これは、少しずつ改善をしていかなければならない。財政の状況を見ながら増やしていくということが重要だと思います。

この精神障害の方の交通費問題は、バス事業者や交通事業者の交通約款の中でそういう差をつけてはいけませんというふうに改正になったのですがけれども、最終的には、事業者の判断で割引をするかしないかということになっているということが一つです。

札幌の場合は、地下鉄とバスの乗り継ぎ割引というのがあります。地下鉄とバスを乗り継いだときに、本当であれば200円と200円の400円になるところを、その割引で340円と360円になっている。こういう仕組みになっていまして、その割引の部分をそれぞれの事業者・交通局が負担をする。そういう仕組みになっています。

ですから、先程春木さんのほうで地下鉄の部分だけを先行してバス事業者に話をしていくべきだといったときに、その割引になっている部分を交通事業者もバス事業者も負担をしているので、その乗り継ぎ割引の部分をどうするかという課題が札幌の場合は発生して前に進んでいないということ。最後は事業者の負担になってしまうということが一番ネックになっているわけです。

ですから、そこを改善していかないと、当然それを市が全部やるとなると財政負担が大きくなるので、その財政負担の状況との兼ね合いをしっかりと考えていかなければ解決していかない。

これは、原則論は冒頭に申し上げましたように、障害によって差がない仕組みをきちんと保障していくのが重要であると思います。

(中岡教授)

副市長でしたからね。どうしても札幌市の事情を擁護するような発言になりますが。

そもそもこの問題、質問をしているわけですがけれども、どういった具体的な問題があるか、DPIの関係からでもお話しただければと思うのですけれども。

お願いいたします。



(岡本さん)

DPI 北海道ブロック会議の岡本といいます。

私もあまり詳しくはないのですが、今日は精神当事者の方が来る予定だったのですが、来られなかったのでお話ししたいと思います。

精神障害については、身体・知的障害と同様に、地下鉄や市電の運賃割引が実施されるよう求める陳情がいろいろ出ているのですけれども、なかなか理解されていないことがあります。

一番の問題は、精神障害の無理解というのが大きいかと思っています。

重度な精神障害の方に関しては、一定程度の助成制度が実際にあります。その辺は、十分ではないのですけれども、とりあえず最低ラインの部分は保障されています。

実際に、バス事業者は、札幌市のバスではなくて、市営ではないバスは半額になるのですけれども、それが実質的にされていなかったということ。

私が感じているところとしては、いくら札幌市長が交通費助成をしますといっても、実際の民間のバス会社等がそのような割引等をしていないことがあるので、その辺の理解を求めていくことが必要かと思います。

(中岡教授)

ありがとうございます。

民間のバス会社に浸透していないという話が出ました。

この辺は、この場で詳しく言ってもらえませんかと思うので、少なくともこういう問題が現実には札幌にあるのだという認識をそれぞれお持ちいただいて、今後の改善に努めていただければと思います。

(女性)

一つ質問をさせていただいてもよろしいでしょうか。

秋元さんにお聞きしたいと思っているのですが、先程私もふれましたけれども、精神障害の方がウィズユーカードを利用されていたのです。このウィズユーカードは3月以降使えなくなっています。それで、実質10,000円買うと15%のプレミアがつく。これがウィズユーカードから新しいカードに切り替わることによって2,000円削減されるということで非常に大変な負担になるという声が出ています。

それは、実質削減になるのでやめてほしいという市への陳情も出ていると思うのです。

秋元さんは、このことについてどのように考えでいらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

(秋元氏)

会場にいらっしゃる方が、どういう意味なのかわからない方もいらっしゃるのではないかと思いますので説明させていただきます。

今まで磁気カードのウィズユーカードというのがありまして、10,000円の場合は15%のプレミアがついていました。今度はICカード、サピカ、磁気カードはなくなりますので、ICカードのサピカというものになります。

それは、いくら積んでも10%のプレミアムがつくということになっています。今までウィズユーカードの1,000円ですと10%でしたけれども、10,000円の場合は15%でした。その15%の5%分のプレミアムがなくなって、それが実質な使える分の料金としての削減になるということだと思います。

このカードのプレミアムの問題は、交通事業者が一律、障害のある方・ない方に関わらずサービスとしてプレミアムをいくらつけるかという判断ですので、これをやめろというのは難しいと思います。

ただ、実際に障害を持たれた方が今まで使えた金額の削減になって、それが大変だということは、別な観点から福祉の交通助成の考え方の中で取り組むべき話で、それは改善していかなければならないという考え方があると思うのです。プレミアムを増やせというのは難しいという市の回答だろうと思います。

(中岡教授)

ただ、秋元さんのお考えでは、別立てでも、現状、何とか保障していきたいというお考えというようにとっていいのでしょうか。

わかりました。ありがとうございます。

(榛葉さん)

この場を設定されたのは、DPIの方やホップの方だと思うのです。

発言は控えていたのですが、今の精神のところ、精神障害を持たれた方というのは、一見元気そうなのですが結構疲れやすいのです。たとえば、日曜日などは、なかなか外出ができないような状況なのです。本当は、直接精神の方がお話しされればいいのですが。

私は、障害者の生活と権利を守る連絡協議会の榛葉と申します。

私たちの団体の中に精神障害を持たれた方たちの団体もたくさん入っておりますので、この問題についても連絡会をつくって、責任事務局としてこの間上田市長に対して要望しています。

先程の精神の3級の方の2,000円の問題なのですが、共通ウィズユーカードが、先程来お話がありましたけれども3月になくなるということです。札幌市としてそういう形を決定したのであれば、それによって生ずる不利益の分については、きちんと補填をしてほしいということなのです。

他の一般の方たちも同じ内容なので理解してほしいということだったのですが、障害者に対しては、交通費の運賃割引の制度そのものを考えた場合に、やはり障害を持たれた方については、あまり働くこともできない、障害年金等も限られております。そうい



うものを含めて助成がされているわけですが、一般の市民と同じように考えていただくと障害者としては、はっきり申しますけれども、腹の立つ中身なのです。これもいろいろと話としては出してきています。

しかも精神の3級の場合には、運賃割引も適用されていないのです。ですから、精神の人たちは、運賃割引が適用されているのであれば、それは承服できる部分であるかもしれないのですけれども、そうはなっていないのです。

具体的にいえば、札幌市からの助成は48,000円が3級者。身体・知的の中度のところに対しては助成しているのです。身体と知的は、運賃割引があるものですから、その額は倍、プラスプレミアが使えるのです。

ところが、精神の人たちは運賃割引がないので、48,000円プラスプレミアだけなのです。そういう状況の中でこの問題が出てきたものですから、非常に精神の方は、運賃割引が適用されていない大変な部分に対して新たにまた2,000円分の負担が生じるということで、精神の人たちは非常にこの問題については強い関心を示しています。

ちなみに、札幌市の答弁を聞くと、人数的には精神の3級というのは今5,000人ぐらいなのです。それに2,000円をかけると、1,000万円弱ぐらいかかるのです。

3障害を同じということで考えるのであれば、そのぐらいの金額で手当ができるわけですので、是非これを知ってほしいと思っております。

運賃割引のところなのですけれども、本当に私どもは、2年ぐらい前から、もっといえば、平成18年に自立支援法がスタートしたときに、3障害一元化ということ。身体・知的のところについてはいろいろと割引制度があったのですけれども、精神のところについても割引をするようにということで厚生労働省から通達が出されているのです。しかも精神の人たちは、その時点で、写真が貼っていなかったものですから本人確認ができないからということで、精神の人たちにしてみれば肩身の狭い生活を送っているものですから、そういう中で写真を貼ることによって本人特定をされてしまうということで不安なところがあったのです。ただ、写真を貼ることによってそういう制度が利用できるのであればそうしようではないかというところで写真を提供することについて了解してきました。

それ以降ずっと、10年近くになります。でも、まだ実現していないのです。そういう意味で、先程来いろいろお話しされてきましたように、どなたが市長になられても必ず実現ください。

しかも、札幌市の判断でもって地下鉄のところと市電はできるわけです。札幌市のほうはどれぐらいのお金がかかるかといったら、2億円かかるからだめだというようにいわれています。

その後、いろいろ検討されたのですが、先程乗り継ぎのお話もあつたのですけれども、実際問題地下鉄を使ってバスに乗り継いでいる人はそんなに多くないのです。大雑把な話なのですけれども2割ぐらいなのです。そういう形でも、とにかく地下鉄と市電だけでも先行実施で、乗継ぎ割引は適用にはならないかもしれないけれども、とにかくやってほ

しいということを精神の人たちは知っているわけです。繰り返しになりますけれども、是非、市長になられた段階でやっていただきたいと思っております。

以上です。

(中岡教授)

ありがとうございました。

詳しい内容、ご意見は、しっかりと候補者4人の方に届いたと思います。

具体的に立候補になりましたら、もっと詳しく質問をして、どうか対立点を見出すようにしてください。

それでは次に、ユニバーサルデザインタクシーに関してです。ご意見は、4人の中で特に対立点はなく、是非積極的に推進したいということでした。そういう理解でよろしいでしょうか。

この問題に関してもフロアのほうから、札幌市では、制度的にユニバーサルデザインのタクシーは導入されていませんが、この辺に対して不便だとか、何かご意見・ご発言はございますか。

これは、対立点がないということを確認できればいい問題です。他に神戸や横浜、あちらの方面で去年、一昨年あたりから積極的に導入され始めました。残念ながら車種が、今のところ認定基準に達するのが日産の車しかないと思います。その辺は、トヨタはあんなに儲けているのにも思いますが。その辺に問題がありながら札幌でも、おそらく4人のどなたが当選されても推進していただけるものだと理解しております。

よろしく願いいたします。

5問目の質問です。いわゆる、65歳の壁という制度的な問題があります。それに関してご発言いただきました。私のメモでは、対立点は、そう明確ではないのですが、秋元さんは、そもそも自治体のレベルというよりも国の問題ではないのかというご発言だったように思います。札幌市としての対応でできることできないことのお話しをしていただけますか。

(秋元氏)

制度的には、介護保険のサービスが優先されるという形になっていくわけです。先程、現場での話しがありましたけれども、実際の適用の中でサービス、障害のある方のサービスが不十分であった場合には、それにプラスαでできる形になります。介護保険というサービスになってくると自己負担が出てくるといったことも課題です。

大きな制度自体については、制度設計の問題もあると思います。そういう意味での国の見直し議論は起きているので、そういったことについて、制度全体の課題については、国の制度設計の中でも変えていく方向に行くのではないかと考えています。

細かいサービス、必要なサービスについて対応していくということについては、市で障

害のある方にできる対応、このこともあると思っています。それは、現場のほうできちんと対応していかなければいけないと思います。

(中岡教授)

65歳の壁をなくすまでは言い切れないということですか。

(秋元さん)

言い切れないというか、制度設計自体は、政令市の中でもこの問題を捉えていますので、政令市の市長会として国に対して様々な制度要望をしていますので、そういった中で国に強く訴えていくということがあります。

(中岡教授)

他の方にもご意見をお聞きしますが、この問題に関して65歳以前の方には、これがどういう問題なのかが、たぶん認識されていない方もいると思います。

これに解説してくださる方、お願いいたします。



(小谷さん)

介護保険が65歳になったら優先になるということについては、厚生労働省のほうで話していることです。

本来であるならば、私たち障害者は、65歳になっても障害者の制度を使わせていただきたいということが本音です。

札幌市にお願いしたいことは、障害者の制度と介護保険の適用関係の通知が、平成12年に出されて、そのあと19年にも出されました。ただ札幌市は、この平成12年の適用が今現在も使われています。厚生労働省から19年度に出された通知には、平成12年度の通知を廃止すると書いてあるのです。

それにも係らず札幌市は、12年度のままで行われているというところなんです。

この12年度のなになが一番大変かという、全身性ということ強くいっていることです。全身性の障害がなければ、介護保険に障害者のサービスを上乘せすることはできないということが平成12年度に書かれています。それを札幌市は使っているのです。

平成19年度の厚生省の通知としては、障害者の意見、意向をよく聞いて、介護保険で適用できるのかできないのかをしっかりと確かめてから、本人の意向を聞いて上乘せをなさいというような書き方になってきているのです。

札幌市は、そのへんを平成12年のままでいるということは、かなりおかしい状況です。

今年、厚生労働省で全国にこの調査をして、2月にこの調査結果が出ています。なお、市町村なのか都道府県なのかわからないのですが、厚労省のほうから、その見直しをさらにしてくださいという事務連絡が来ています。先日、東区役所の保健福祉課に聞いたと

ころ、そういう事務連絡はきていないという話でした。

一体、その事務連絡は、どこで留まっているのか。札幌支庁で、本庁で留まっているのかわからないのですが、そのところを4人の札幌市長候補予定者の方々に、そのことを知っていただいて、きちんとした正しい通知を適用してほしいということが私の願いです。お願いします。

(中岡教授)

問題の内容はよくわかりました。

秋元さんばかり発言すると、札幌市を代表してですからそう代表させるわけにはいきません。

他に方でご意見に付け足すことはありますか。

(飯田氏)

役所の言い訳は、たぶん嘘なわけです。

知っているのに知らないふりをするということは、おそらくどこの役所でも行われていることだと思っています。

見ていないのでわからない。知らないでわからない。そういったことが全国的に起きているというふうに思っております。

全身性と一部の件ですけれども、もっと頑張ってください。そうしないと動かないです。

費用の問題ですけれども、一括交付金というものが、自由に使えるものが出ています。オリンピックに係って申し訳ないのですけれども、今回、札幌市は、1億何千万かの招致費用を一括交付金から使ったということが記事に書かれていました。

本来であれば、そういうことに使うことができる交付金を違うことに使ってしまう。これは、皆様の厳しい目で監視していただけたらと思っています。

(中岡教授)

ありがとうございます。

本間さんは、先程の発言の中では、国の制度ではあるけれども自治体レベルで取り組めるところは取り組んで改善したいというような趣旨の話でした。

このことに関しては、自治体レベルでの自由裁量権が大きいです。ただ、お金が、国の制度でなければ、自分で持ち出さなければいけないという大変なジレンマがあると思います。このへんは、どんなかたちで取り組みたいとお考えでしょうか。

(本間氏)

今、詳しい解説をいただきまして勉強になりました。

今おっしゃっていた通りだと思います。もちろん負担は生じるのかもしれないのですけ

れども、それがためにやらないということにはならないと思っています。

特に今回、まだ全身性ということが生きていて、本来であればそれぞれに意向を確認して、足りない分については障害福祉のほうでできる。それは認められている権利なわけです。ある意味、これは札幌市側の、障害についての制度、介護保険についての制度について、なかなか徹底されていなかった部分なのかなと思っています。

そのへんは、しっかりと職員の方に、研修を含めて対応していかなければならないことだと重たく受け止めております。

(中岡教授)

ありがとうございます。

以上、質問した5点についての討論を打ち切りたいと思います。

これ以外で、フロアーからは是非4人の立候補予定者がどう考えているのか聞いてみたいということはないでしょうか。

(小谷さん)

D P I 北海道ブロック会議の小谷といいます。

今の5つの質問については終わったという話だったのですけれども、質問の中に人材不足の問題がありました。4人の話を聞いていると、介護の仕事は、ただただ大変できついというような発言をなされているように感じました。

私は、介護を受ける方でもありますし、仕事として介護を提供してもいます。介護の仕事は、それほどきつくて、厳しくて、大変なだけではないと思うのです。

この仕事に生きがいを持って働いている職員もたくさんいると思います。今年度にはなるのですが、東区にある事業所が集まってできているネットワーク会議の中で、介助者について要介護度の話し合いをしました。その中で、現場にいる介助者の人たちは、障害者に介助を提供する、介助することが大変で仕事をやめようと思ったことはない。どちらかというと、職員同士の人間関係で仕事をやめることが多いという話がありました。

決して私たち障害者に介護するということが、ただただ大変な仕事ではないということ、を是非、今日いらしている4人の方はご理解いただきたいと思います。

(本間氏)

言葉足らずで誤解を招いたら申し訳ないと思っています。

私も知り合いの方に介護の仕事をしている方が多くいます。皆さん、使命感を持って、生きがいを持って働かれております。それはそのとおりだと思っています。

むしろ、今ご指摘にありました通り、私たちがどうしても介護の仕事は大変なのではないかと思ってしまうのには、情報が勝手に歩いている部分がある。学校の先生もおっしゃっているのですけれども、子どもたちがまだ職業観を持っていないときに、子どもたちに

建設業は大変だ、何々業は大変だというふうに、そこから判断を与えてしまうような教え方をするのはいかななものかというようなことをおっしゃっています。

特に、介護現場については、学校現場でもそういう誤解を与えないような説明を、今後もっともっとデリケートに配慮していかなければいけないのではないかと思います。

参考になりました。どうもありがとうございます。

(秋元氏)

私から冒頭申し上げたことは、単に処遇の問題ということではなくて、社会的な評価というものをきちんとしていかなければいけないということをお話し申し上げたつもりですが、言葉足らずだったかなと思います。

その仕事に対して使命感を持っている方はたくさんいらっしゃいます。そういった中で待遇面をカバーしていかなければならない。そういう前提でお話をさせていただきました。

(中岡教授)

今回の質問と離れていても結構です、これを機会に質問したいことはないでしょうか。



(高嶋さん)

札幌聴覚障害者協会の高嶋と申します。

耳は聞こえません。今日は、市長候補者討論公開、通訳がついていなければ私は来ることはできません。通訳があるということで参加できました。ありがとうございます。

質問です。私たち聾啞当事者は、手話を言語として持っております。手話言語法を制定したいと思い、国に対して要請行動をしてきております。全国各地では、議会で89%ほどの賛成を得て意見書が出されております。こちらの要望としては、手話を市民に普及していきたいと思っております。

過去、昭和48年頃、手話講習会がはじまりましたけれども、そこでたくさんの市民の方が手話を身に付けていますが、手話は、使っていないと覚えないのです。忘れていってしまいます。その中で札幌市手話条例を制定してほしいと考えています。

もし条例ができるとすれば、行政・企業など、手話ができる方が配置されたり、聾啞者の方が安心してそこを訪れてコミュニケーションがはかれると思っています。

手話通訳ばかりに頼るのではなく、企業任せではなく、行政が責任を持ってそういった手話のできる職員を採用したり、そういった推進を呼びかけてほしいと思っています。

是非手話条例をつくってほしいということが一点目です。

もう一点は、札幌市は観光地で、たくさんの観光客が増えています。観光施設もありま

す、社会見学も増えています。とても喜ばしいことなのですが、残念なことに聴覚障害者が訪れて楽しもうと思っても、音声でのモニターでの説明しかない。そのモニターに字幕がついていない。詳しい音声の解説はあるのに、内容を知ることができない。もの足りないという聾啞者の声をたくさん聞いたことがあります。

是非、モニターに字幕をつけたり、いろいろな判断をしてほしいと考えています。そのへんはどうでしょうか。お考えをお聞かせください。

(中岡教授)

具体的に2点の質問が出ました。

札幌市手話条例というものを制定する気はあるかということ。案内に字幕を入れるということでもよろしいでしょうか。

そのへんを、本間さんから。

(本間氏)

手話を普通のものとして、行政としてしっかりと取り組んでほしいということだと思います。条例という形がいいのか、もっと社会運動として広めていくことがいいのか、いろいろやり方はあると思いますので、これも検討してみたいと思いました。

観光については、おっしゃる通りだと思います。せっかく流れている映像に字幕がないということは、しっかりとやっていかなければいけないと思いました。

(春木氏)

私もモニターに字幕をつけるということは、すぐにできることです。今までできていなかったこと自体が遅れた姿勢だったのだなということのを改めて知りました。これは、すぐにできることだと思います。やりたいと思います。

手話条例、皆さんの意見を聞き、制定していく方向に向けて進めていきたいと考えています。最初にD P Iの方が、この会を主催された主催者の挨拶の中もおっしゃっていましたが、先程のご意見にもありましたように、私たちのことを私たち抜きに決めないでということが基本だと思います。

先程のご意見のように様々な意見、障害によってはいろいろな要望が、私たちでは考えられないようなことでも、こう改善してほしい、こういうことをやってほしいということがたくさんあると思います。

そういったことを率直に寄せていただきながら、ご一緒に相談しながら進めて行く。そういう札幌市政にしていきたいと考えております。

(飯田氏)

手話条例、やりましょう。

議会は通ると思います。

私は、手話条例をやりたいと思うには、個別の障害を持つ人に対して安心感を持ってもらう。議会は内容を叩いてきますので大変かと思いますが、個別の障害の条例を制定して、人それぞれに自分の障害は市が認識しているのだ。こういうふうには障害ある方に思ってもらえることが大事だと思います。

その上で統合的な条例をつくっていくべきだと思います。おそらく札幌市は、福祉のまちづくり条例があるからいいのではないかという言い方をしてくるはずですが、しかし、個別の条例を制定して、統合的な条例をつくっていく。こういうことが、障害を持っている人たちが前向きに過ごしていく。それをつくれば、必ず字幕は自動的につきます。

企業に手話の資格を持っている人を派遣したり、雇ったら、補助金を出す。その程度になると思います。

しかし、この条例をつくれば、全てがドミノ倒しのようになると思います。

(秋元氏)

手話条例は、石狩市で制定されました。石狩を参考にしながら、手話を普及させていくということが重要だろうと思います。

私の娘も、実は、大学で手話サークルをやっていて勉強しています。そういうことを広めていくということが重要だと思っています。条例も含めてしっかり対応していくということが重要だと思っています。

モニターは、観光の部分でいくと、海外からいらした方がみんなそうなので、いろいろな方とコミュニケーションをとっていくということが重要です。今、ICTEを使って、モバイルを持っていますので、そういう情報ツールを使っているいろいろな方を見て行ける。そういうことは、これからの観光都市札幌としては重要です。モニターの件も含めて、情報がきちんと伝わるものを増やしていくことには、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

(中岡教授)

4人の方、回答をありがとうございました。

4人の立候補者、どなたの主張をとっても進むということですので安心してお選びいただければと思います。

そろそろ予定の時間がきております。このへんで討議を打ち切らなければいけないのですが、最後に是非ともという質問があると困るのですが、大丈夫でしょうか。

それでは、討論の部分はこれで打ち切らせていただいて、今日、大変お忙しい中を4人の立候補予定者の方に会場にお越しいただきました。

事前の設問は、こちらの、ある意味一方的な聞きたいことでした。ここでは、改めて今回立候補するにあたって訴えたいこと、やりたいことを中心に、それぞれの立候補の決意

表明を、お一人3分というふうに時間を限定させていただきお話しいただきます。3分経ったらリンが鳴りますので、速やかにまとめていただきたいと思います。

秋元さんから、自己アピール、決意表明をお願いします。

(秋元氏)

今日は、こういった機会を頂戴できましたことをありがたく思っております。

障害のある方、ない方、全ての市民の方が安心して暮らしていけるまちを目指すことが、私にとって一番重要なことです。

先程、12年間、上田市長が進めてきました人にやさしいまちづくり、人を大事にするということ、まだまだ不十分なところがありますけれども、福祉の関係、障害ある方の就労支援の問題、元気カフェ、元気ジョブ、元気ショップ。こういった障害ある方への就労支援ということ、様々な政策をこの12年間で進めてきました。それを、実際一緒に仕事をしてきました。そのことを、しっかりと次の時代に繋げていかなければならないと思っています。人にやさしいまちづくり、多くの皆さん方と、市民のみなさんとともにまちづくりを進めていく。

今日も多くの方がいらっしゃっています。そういった方々の、当事者のご意見をしっかりと受け止めながらまちづくり政策の中に反映をしていく。そのことは、財源の問題などあります。しかし、現状をしっかりと見据えながら、これまでの財政バランス、様々な政策課題にきちんと対応していける。そういったことが、これまで市政の中で携わってきた経験がいきっていくのだろうと思っています。

これからの超高齢社会、札幌のまちの中で、自分のこれまでの経験と市民の皆さん方と一緒にやってきた多くの人とのネットワーク。そのことに耳を傾けながら、新しい札幌のまちの課題に取り組んでいけるのは、経験を持っている自分だけだろうと思っています。

今日、障害当事者の方々からご意見を伺いました。常に市民の皆さんの声をしっかりと伺いながら、当然、財源という問題もありますけれども、その財政のバランスということを引きつりみられる。そのことも自分が今までに取り組んできたことだろうと思っています。

一つひとつ、全てのことを一遍に解決することは、なかなか難しいです。ハード的なこと、ソフト的なこと、本当に実現していけるかどうか、その即戦力としてやっていけるのは、私だろうと思っています。

そのことを皆さん方にお約束をさせていただきます。

(飯田氏)

今日は、どうもありがとうございました。

私は、市のリーダーが代わって、やろうと思えばこれほどまでに変わるのだということを証明していきたいと思っております。

先程質問された方に対しては、役所に文章回答義務というものをもたせていくべきだと思います。国の役所はもっています。そういうものを、市の口車に乗せられないようにしっかりと文章で回答をもらうということをすれば避けられるのではないかと思います。

先程、交通費の質問がありました。例えば、市が障害者の皆さんのためにタクシーを30台貸切る。あとは、交代交代で利用してくれということになれば、利用度は、減多にできないかもしれないけれども、相当自由度は高まる、皆さん方の自由度は高まるのではないかという考えがございますので、一生懸命勉強していきたいと思っております。

私の公約といたしましては、札幌市役所で、全ての障害を持つ方の希望者に、短期インターンをしていただく。こういうものがございます。

また、障害者就労支援施設の調達、1.7億なのですけれども、これを7億まで増やしたらすごいと思います。しかし、これでは足りないということで、倍増していきたいと思っております。

先程の介護職の内部留保の話ですけれども、社会福祉法人は、内部留保で貯めこんでおります。しかしながら、障害の施設などは、非常に大変なことは私も理解いたしております。こういったサポートをどうしたらいいのか、どうすべきなのかということに関してしっかりと収入の保障、もしくは規制というものをしていきたいと思っております。

私の思いといたしまして、社会というものは、財源によらず全ての人が豊かに暮らす権利があるというふうに思っております。組織と違って切り捨てて、良いところだけ生き残る。そうやってきた社会や国は、全部減んできたわけです。障害を持つ方、弱い方をしっかりと守ってきたから、守ってこそ強い社会ができると思っております。

リーダーが代われれば、これほどまでに変わるのだということを楽しみにしていただけたいと思います。

(春木氏)

私は、市民の皆さんと様々な運動に取り組み、多くの方と対話し、声を聞いてきました。

その中で市民に冷たい市政という言葉をよく耳にしました。私どもが行った市民アンケートでも生活が苦しくなったという声が多数でした。

私は、こうした声に向き合い、手を差し伸べる、温かい札幌市政をつくっていきたくと考えております。

私がお約束する政策の一つ目は、温かい医療・介護・福祉の実現です。そのためには、お金もしっかりと使います。4月からの介護保険の改正で利用者にも事業者にも負担増と経営困難を押し付けられます。

私は、介護保険給付費準備金というものがありますが、これを活用し、札幌市独自の軽減策を講じていきます。希望する全ての利用者にサービスが適切に提供できるようにしていきます。

同時に、ヘルパーや看護師などの人材確保をしっかりとやり、特養ホームの新增設を計画

的に進め待機者の解消を進めます。高すぎる国保料、これは直ちに一世帯1万円の引き下げを実現いたします。

二つ目は、安心できる子育て環境をつくることです。国が進める新たな制度、これが市民に負担増を押し付けてきています。これは、市民にその負担を押し付けない施策をとっていきたいと思います。

保育料は、直ちに10%引き下げる。これは、2012年に引き上げられた10%です。これをもとに戻します。さらに、生活保護世帯、非課税世帯、延長保育料金の無料が有料になってしまいました。これも無料に戻します。子ども医療費の助成は、全ての子どもを対象に、通院で中学校卒業まで実現いたします。

私は、安心して子供を産み、育てられる、子育てしやすい札幌市政をつくってまいります。

三つ目は、地域の力を活かし、元気な札幌経済をつくることです。40%を超えている札幌市の非正規雇用を正規雇用へと転換し、所得をあげて、消費購買力も向上させます。そうすることで景気も回復し、札幌市の経済は活性化していきます。この道を進んでいきたいと思います。

住宅リフォーム条例、これをもっともっと使いやすい制度に改善いたします。窓1枚でも、ドア1枚でも活用できる制度に改善いたします。

こういったことを皆さんの声を聞きながら、皆さんと力をあわせて実現していきたいと思います。

私は、国の悪政の防波堤になって市民の暮らし、福祉を守り抜き、子どもたちの未来と希望を守り抜く札幌市政を実現していきたいと考えております。

(本間氏)

本日は、貴重なご意見をたくさんお聞きしました。

自分の知らなかったことを含め、本当に勉強になったと思っております。それをしっかりと受け止めて市政に転換していきたいと思っています。

今後、札幌を巡る人口減少問題。私は、札幌には三つの人口問題があると思っております。

一つ目は、超高齢化です。札幌の場合は、札幌市民が高齢化するだけでなく、道内各地域から医療や介護を求めて高齢者の方を中心に、たくさんの方が来られています。おそらく東京や大阪を抜いて高齢者の比率の高いまちになると予想されています。

二つ目として、子どもが生まれない超少子化が進んでいます。この札幌の少子化は、東京と並んでワースト1・ワースト2という状況です。子どもが生まれない状況は進んでいます。

三つ目は、若い人が毎年かなりの数が自立していっています。彼からは、別に札幌が嫌いになって出ていっているわけではありません。つまり、就職する場所がないという問題

を抱えています。きたるべき超高齢社会を迎えるにあたって、子どもたちが生まれ、若者たちがこの札幌で就職できること。高齢者、障害者が安心して暮らせる力強い札幌、優しい札幌、心通う札幌をつくっていきたいと思っております。

まず、力強い札幌のためには、経済政策をしっかりとやっていく。オリンピック誘致は、当然のこととしまして、北海道新幹線の早期実現。地下鉄の延伸など、やるべき投資はしっかりとやっていく。その財源確保のためには、民営化、行政改革もやっていきます。

二つ目、私は、子育て世代の代表です。子どもを保育園に預かっていただいています。待機児童ゼロはもちろんのこととして保育料の第二子以降の無償化。医療費の無償化。そういうことを実現していきたいと思っております。

敬老パスならぬ子育てパス、マタニティーパスを新しい施策として取り入れたいと思っております。

三つ目として、心通う札幌。高齢者や障害者が暮らしやすいまちを実現していきたい。高齢者については、いつまでもできるだけ元気で地域や家庭で過ごせるように健康年齢を引き上げていく。そのための地域活動の支援。健康寿命延伸センターなど、拡充していきたいと思っております。

今日の皆様のご意見には、障害者に関しての様々なご提言がございました。移動確保をしっかりとやっていくこと。地域で共生していくことが大事だと思っております。

私は、きめの細かい施策を展開していきたいと思っております。

今日は、大変貴重なお時間をいただきました。とても寒い中であると思えますけれども、気を付けてお帰りいただければと思っております。

(中岡教授)

既に3時半で閉会の予定時間です。

結局、私のまとめの時間はなくなりましたので省略したい気持ちでおります。

もともとこういう討論をやって、それぞれのお考えある中でのまとめは無理なことはわかっておりました。まとめにならない私の発言をさせていただければと思います。

冒頭、私は北見市におりますので札幌市長選は投票権もないし中立の立場ですというお話をしました。それは本心ではないので、その点を補足しておきたいと思えます。

今、北海道の総人口は、542万人です。札幌市の人口は、195万人です。札幌市周辺のまちまで入れると250万も260万も超えます。北海道の半分以上は札幌市に住んでいるのです。当然のことながら札幌市は、政令指定都市です。行政的な位置付けでいくと、政令指定都市というものは、都道府県と同格なのです。北海道の中に、オール北海道というものと札幌市が、二つの行政区域という形で並ぶくらい重要なのです。半分以上が札幌市に住んでいるとなれば、北海道に住んでいる人誰にとっても札幌市長選挙は無視できる存在ではない。非常に重要なことだと思っております。

3月3日の新聞に、今の選挙情勢が道新に取り上げられました。みなさんも記事を読ん

でいるかと思えます。知事選挙の関心は、80%。札幌市長選は、90%の関心がある。非常に高いのです。

札幌市長選の中では、特に医療・福祉政策が関心のトップということです。普通は、医療・福祉政策を後ろ向きに唱える人はいません。話を聞くと、だいたい前向きですから相違点は出ないのです。これは、相違点ではなくて関心ということです。医療・福祉が一番身近な問題として関心がある。特に、高齢の方々にとっては、医療、老後の生活は一番関心があるということが十分にわかります。今日、こういうかたちで立候補の方から詳しく話を聞いて大変喜んでおります。

話を聞いても、オリンピックを除いては、だいたいみなさん異なる意見をお持ちではなく、どなたを選んでも札幌市の医療・福祉の問題は、前に進んでいくという印象を持ちました。

私に投票権はありませんけれども、実際に公示されて投票ということになったら、障害を持っていても、持っていなくても、個人の特か損かという観点だけでは投票しないように。障害をお持ちの方も、今まで受けていたお金や制度が自分にあてはまらないから反対だという損得で議論をされると日本の福祉は成り立ちません。

総人口に占める障害者は、全ての障害は5%しかいないのです。少数派なのです。障害問題、障害者の扱いは、何十年も前と比べれば、日本では随分進んできたと思うのです。それは、得か損かで議論をしていたら、絶対にこうはならないのです。周りの人を思いやって、一番大変な思いをしている人は誰かということのを常に考えて、それをリードしてくれる人を的確に選んでいく。そのことを肝に命じて投票していただければと思います。

僭越ながら、立候補予定者の方をお願いしたいことは、先程来から話に出ていますが、特に障害者の問題。普段お付き合いすることはないですから、全てのことをわかったふりをしない。わからないことは障害当事者に聞く。この基本姿勢を失うと問題が成り立ちません。私は、63歳になったのですが、いまだに障害者をとりまく制度の現状は、わからないことだらけです。それは、私の場合は勉強不足だけなのですが、当事者ではないですからわからなくて仕方がないのです。完全には理解できないけれども、今後どうしたいのか。今何に苦しんでいるのか。障害当事者そのものに常に意見を聞いて、そこをなんとか救うような施策を今後立てていただければと思います。

よろしく願いいたします。



以上、まとめにならないまとめですが、このあと竹田さんがまとめてくださいますので、お話はそちらに期待して、ここでプログラムに一部変更です。

このあと4人の立候補予定者の方に本日の主催者団体から花束を贈呈して激励をしたいということです。

前に出ていただけますか。

花束贈呈です。頑張ってください。

では、プログラムの最後、閉会の挨拶として、ホップ障害者地域生活支援センター代表理事の竹田保よりお願いいたします。

(竹田)

本日は、ご来場いただきました皆さん方、本当にありがとうございました。

また、ご出席いただいた4名の立候補予定者の方、本当にありがとうございました。

実は、私どもは、このような討論会は、12年ぶりに開催させていただきました。前は、この討論会の中で会場から市長候補者の方に障害を持った方が、私を市長の秘書にしてくださいと。私を秘書にしたら何かが変わるのではないかとお願いをしました。そのことがきっかけで政策提言サポーターという制度に結びつけることができたのです。



今日は、様々な論点の中から、会場から様々なご意見をいただいた中からいろいろな回答をいただきました。

ひょっとしたら一番成果があったのは、手話通訳の言語条例が実現するのかな。そんなことをこの会から感じとることができました。

今日、残念ながら私どもの力不足で来たくても来られなかった方がたくさんいらっしゃったと思います。

その一つは、私も車いすです。こういう寒さの中、雪の中、雪は溶けたといいながらも家から会場まで来ようとしたときに、果たして交通機関はあるのか。介助者はいるのか。あるいは、手話通訳の方がいらっしゃいますが、耳が聞こえなく手話通訳に不慣れな方。そういう方にとっては、手話通訳だけではなくて、要約筆記のようなことも必要だったのではないかと。

そういう意味では、私たち自身が、様々な配慮ができた中でこういう討論会を開催できたとは思っていません。4年後、あるいは8年後、同じような討論会を企画する団体が、今回よりももっと配慮した会。札幌市自体が代わって行って、主催者が考えなくても札幌市が自ら要約筆記、手話通訳を自分たちからつくるべきだということを主催者に言う。そういう時代が変わっているかもしれません。

そういうことを今回の討論会の中から皆さん方が感じ取り、そういう地域になるために、なっていくために、どういう方が適しているのかということを感じ取れる一つの機会になったのではないかと思います。

そういうことで皆さん自身が、自分だけではなく周りに、この候補者はこういうことを言っていた、こんなことを感じたということを伝えていただき、選挙に参加していただき社会を変えていく。そういう切っ掛けになっていただければと思います。

今日は、ご来場いただきましてありがとうございます。

改めて今回出席いただいた4名の候補予定者の方には、投票日まで元気に活動していただくことを願って、コーディネーターの中岡先生に感謝をして、盛大な拍手をいただいて終わりたいと思います。

ありがとうございました。

(司会)

以上をもちまして札幌市長立候補予定者の方々による公開討論会を終了させていただきます。

今日は、札幌市の派遣で手話通訳の方々にご協力をいただきました。笹森さん、杉村さん、渋谷さんの3名の方にご協力いただきましたことを感謝申し上げます。

ありがとうございました。

以上をもちまして公開討論会を終了させていただきます。